

平成 25 年 8 月 2 日
福祉部高齢社会対策課

第 5 期(平成 24～26 年度)
練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

認知症になっても安心して暮らせる地域づくり

(第 5 期計画書 p46～53)

【第 5 期計画における目標】

区民、関係機関、区が協力して、認知症の人やその家族を支えることにより、認知症になっても安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

【平成 24 年度当初の現状と課題】

現在、区内の要介護認定者のうち 7 割強の方に何らかの認知症の症状があり、5 割弱の方が見守りなどの日常生活上の支援を必要としています。また、要介護認定を受けていない方の中にも認知症の症状がある人が潜在しており、高齢化の進行に伴い、さらに増加すると予測されます。

区は、第 4 期計画期間に、認知症についての相談支援の充実、認知症高齢者支援ネットワーク事業の実施等、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに努めてきました。

しかし、認知症は、症状を自覚したり、体調の変化を適切に周囲に伝えにくいという特徴があるため、認知症があっても、医療や介護保険サービスなどの支援につながっていない人が多く存在していると考えられます。そのため、認知症の早期の段階から、適切な治療や支援が行われるための仕組みや、介護と医療の連携による相談体制の充実が必要です。

また、認知症の人の多くは在宅生活を送っており、認知症の人や家族が安心して生活するためには、介護保険サービスの充実とともに、多様な支援が求められています。

区は、認知症の人や家族を支える地域づくりを目指し、区民や介護・医療の関係者、区が相互に協力するネットワークを構築し、きめ細かな支援に取り組んでいきます。

このため、今後は認知症サポーター等、地域の方々と連携しながらネットワークの充実を図り、地域における支え合いを強化する必要があります。

【施策の方向性と主な取り組み事業】

1 早期発見・早期対応の推進

(1) 啓発

認知症になっても住み慣れた地域で生活するためには、早期に診断・治療がなされ、適切な支援が行われることが大切です。引き続き、認知症専門医等による講演会を開催し、早期発見・早期治療の重要性等について知識の普及を図ります。

《主な取り組み事業》

事業 18 認知症に関する講演会 【高齢社会対策課】

| 平成 23 年度実績 | 平成 24 年度実績 | 平成 24～26 年度の 整備量・事業量等 |
|----------------------|----------------------|--------------------------|
| 講演会 8 回 参加者 259 人 | 講演会 8 回 参加者 349 人 | 講演会 8 回 参加者 320 人 / 年 |

(2) 早期発見のための機会提供

もの忘れ等、認知症の初期症状への自覚があっても、医療機関等への相談を躊躇してしまう方が多くいます。気軽に利用できるチェック機器を高齢者相談センターへ設置する等、身近な地域で早期発見につながる方法を導入するとともに、医師会等との連携を強め、早期支援に向けた体制づくりを検討します。

《主な取り組み事業》

事業 1 高齢者相談センターにおける相談対応 【高齢社会対策課、総合福祉事務所】

| 平成 23 年度実績 | 平成 24 年度実績 | 平成 24～26 年度の 整備量・事業量等 |
|---------------------|---------------------|-----------------------------|
| 相談件数 延 134,507 件 | 相談件数 延 138,467 件 | 相談件数 延 145,000 件 / 26 年度 |

事業 19 **新規** 認知症の早期発見のための機会提供

【高齢社会対策課、総合福祉事務所】

| 平成 23 年度実績 | 平成 24 年度実績 | 平成 24～26 年度の 整備量・事業量等 |
|------------|-------------------------------|---|
| | チェック機器を高齢者センター・敬老館へ配置 4 か所 | チェック機器を高齢者相談センター（本所 4 か所）へ配置 / 24 年度 |

2 適切な支援につながるための相談体制の充実

(1) 介護関係者と医師・認知症専門医療機関の連携

認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、介護と医療の連携に向けた基盤づくりに取り組みます。このため、高齢者相談センターやケアマネジャー等の介護関係者と、かかりつけ医・認知症サポート医・地域の専門病院・認知症疾患医療センター等の医療関係者との連絡会を開催します。

《主な取り組み事業》

事業 20 **新規** 認知症ケアに関する関係機関等連絡会 【高齢社会対策課】

| 平成 23 年度実績 | 平成 24 年度実績 | 平成 24～26 年度の 整備量・事業量等 |
|------------|-------------------------|--------------------------------------|
| | 在宅療養施策庁内検討準備会 開催 4 回 | 関係機関等連絡会の設置 / 24 年度 開催 2 回 / 年 |

(2) 高齢者相談センターにおける認知症に関する相談体制の強化

高齢者相談センター本所では、介護と医療の連携によるサービス提供を行うため、認知症専門医による相談を実施しています。

しかし、高齢者相談センターに日常寄せられる相談の中でも、認知症の診断・治療を受けないまま症状が重度化し、支援にあたって専門的な医学知識が必要となる事例が増加しています。そこで、高齢者相談センター本所・支所職員向けの研修や事例検討会を開催し、認知症に関する相談支援における知識、技術の向上を図ります。

《主な取り組み事業》

事業 4 高齢者相談センター職員向け研修 【高齢社会対策課、総合福祉事務所】

| 平成 23 年度実績 | 平成 24 年度実績 | 平成 24～26 年度の 整備量・事業量等 |
|--|--|---|
| 高齢者相談センター支所 職員研修 2 回 ミニ地域ケア会議 4 回 | 高齢者相談センター支所 職員研修 2 回 ミニ地域ケア会議 4 回 | 高齢者相談センター支所 職員研修 2 回 / 年 ミニ地域ケア会議 4 回 / 年(1 支所あたり) |

事業 21 認知症専門相談 【高齢社会対策課、総合福祉事務所】

| 平成 23 年度実績 | 平成 24 年度実績 | 平成 24～26 年度の 整備量・事業量等 |
|--------------------------|--------------------------|---|
| 認知症専門相談 24 回 相談者 61 人 | 認知症専門相談 24 回 相談者 61 人 | 認知症専門相談 24 回（高齢者相談センタ ー本所 4 か所 × 6 回 / 年） |

3 在宅生活の支援の充実

(1) 介護家族支援の充実

認知症の人を介護する家族は、悩みを安心して話せる場が少なく、地域で孤立している場合が少なくありません。介護家族の精神的負担の軽減に役立てるため、介護家族の会の設立支援や、会を支援するボランティアを養成してきました。今後は、介護家族支援の必要性の周知と、既存のボランティアに対する知識、技術の向上につながる研修（フォローアップ研修）等を通じてスキルアップを図ります。

また、支援者同士のネットワークの充実や、気軽に悩みを話すことができる電話相談の開設、介護にあたる家族の負担を軽減する役割を持つショートステイの運営等、介護家族支援の充実に努めます。

《主な取り組み事業》

事業 22 介護家族支援に関する講座 【高齢社会対策課】

| 平成 23 年度実績 | 平成 24 年度実績 | 平成 24～26 年度の 整備量・事業量等 |
|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|
| 介護家族パートナー 養成講座 4 回 受講者 168 人 | 介護家族支援講演会 4 回 受講者 86 人 | 介護家族支援講演会 4 回 / 年 |
| フォローアップ講座 6 回 受講者 125 人 | フォローアップ講座 3 回 受講者 42 人 | フォローアップ講座 3 回 / 年 |

事業 23 介護家族の会および支援者ネットワーク連絡会の開催 【高齢社会対策課】

| 平成 23 年度実績 | 平成 24 年度実績 | 平成 24～26 年度の 整備量・事業量等 |
|-------------------------|------------------------|--------------------------|
| 連絡会の開催 6 回 参加者 125 人 | 連絡会の開催 3 回 参加者 42 人 | 連絡会の開催 2 回 / 年 |

事業 24 認知症介護家族による介護なんでも電話相談 【高齢社会対策課】

| 平成 23 年度実績 | 平成 24 年度実績 | 平成 24～26 年度の 整備量・事業量等 |
|---|---|--------------------------|
| 開設日(平成 23 年 6 月開始) 4 回 / 月 (37 回 / 年) 相談件数 36 件 | 開設日 1 回 / 週 (50 回 / 年) 相談件数 116 件 | 開設日 1 回 / 週 |

事業 25 高齢者緊急ショートステイ 【高齢社会対策課】

| 平成 23 年度実績 | 平成 24 年度実績 | 平成 24～26 年度の 整備量・事業量等 |
|------------|------------|--------------------------|
| 1 か所 (2 室) | 1 か所 (2 室) | 1 か所 (2 室) |

(2) 認知症の人の権利擁護

高齢者は、契約や金銭管理等の日常生活の様々な場面において支援を要することが多く、特に認知症の症状がある人の場合、本人の権利が適切に擁護されるための支援が必要です。練馬区社会福祉協議会が設置する権利擁護センター「ほっとサポートねりま」が実施する日常生活自立支援事業の周知・利用促進が必要です。

また、認知症の症状がある人の増加に伴い、成年後見制度の需要も高まり、弁護士や司法書士等の専門家による支援に加え、社会貢献的な精神に基づき後見業務を担う意欲のある区民による「社会貢献型後見人」の必要性が高まっています。このような状況を踏まえ、社会貢献型後見人の養成研修の充実を図るとともに、社会貢献型後見人が後見業務を受任しやすい仕組みづくりに取り組みます。

《主な取り組み事業》

事業 62 成年後見制度等の周知・利用促進 【福祉部経営課】

| 平成 23 年度実績 | 平成 24 年度実績 | 平成 24～26 年度の 整備量・事業量等 |
|--|--|--|
| 地域団体が実施する講演・勉強会等への講師派遣 14 回 相談会 7 回 | 地域団体が実施する講演・勉強会等への講師派遣 22 回 相談会 5 回 | 地域団体が実施する講演・勉強会等への講師派遣 20 回 / 年 相談会 5 回 / 年 |

事業 63 社会貢献型後見人の普及・育成・活用 【福祉部経営課】

| 平成 23 年度実績 | 平成 24 年度実績 | 平成 24～26 年度の 整備量・事業量等 |
|---|---|--|
| 生活保護受給者等への後見人報酬助成 2 件 社会貢献型後見人の養成研修 14 回 4 人 社会貢献型後見人による後見業務の受任 延 6 件 社会後見型後見人への後見監督業務 延 6 件 | 生活保護受給者等への後見人報酬助成 1 件 社会貢献型後見人の養成研修 19 回 4 人 社会貢献型後見人による後見業務の受任 延 9 件 社会後見型後見人への後見監督業務 延 9 件 | 生活保護受給者等への後見人報酬助成 2 件 / 年 社会貢献型後見人の養成研修 15 回 / 年 6～8 人 / 年 社会貢献型後見人による後見業務の受任 延 13 件 / 年 社会後見型後見人への後見監督業務 延 13 件 / 年 |

(3) 介護保険サービスの質の向上

認知症の人への支援のうち、大きな比重を占めるのが介護保険サービスです。介護保険サービスにおける認知症ケアの拠点として、地域密着型サービス事業所を、日常生活圏域ごとに適切に整備します。

また、事業者指導等を通じて、どの事業所においても、その人の認知症の症状に対応したケアを提供できるように促します。あわせて、練馬介護人材育成・研修センターとの連携により認知症ケアの質の向上に役立つ研修の機会を提供します。

認知症の人が、質の高い介護保険サービスを利用するためには、ケアマネジャーの関与が重要です。ケアマネジャーの人材育成等の支援を充実します。

《主な取り組み事業》

事業 12 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備 【介護保険課】

| 平成 24 年度当初現況 | 平成 24 年度実績 | 平成 24～26 年度の 整備量・事業量等 |
|-----------------|---------------------------------|--|
| 定員 465 人（28 か所） | 未整備 整備予定 25 年度 44 人（2 施設） | 定員 573 人（34 か所） 新規整備 108 人分 （6 か所） / 26 年度 |

事業 14 認知症対応型通所介護(認知症対応型デイサービス)の整備【介護保険課】

| 平成 24 年度当初現況 | 平成 24 年度実績 | 平成 24～26 年度の 整備量・事業量等 |
|-----------------|---------------------------------|---|
| 定員 218 人(18 か所) | 未整備 整備予定 25 年度 24 人(1 施設) | 定員 290 人(23 か所) 新規整備 72 人分 (5 か所) / 26 年度 |

事業 92 介護サービス事業者への指導 【介護保険課】

| 平成 23 年度実績 | 平成 24 年度実績 | 平成 24～26 年度の 整備量・事業量等 |
|---------------|---------------|--------------------------|
| 事業者指導件数 160 件 | 事業者指導件数 148 件 | 事業者指導件数 150 件 / 年 |

事業 94 練馬介護人材育成・研修センターへの支援 【高齢社会対策課】

| 平成 23 年度実績 | 平成 24 年度実績 | 平成 24～26 年度の 整備量・事業量等 |
|---|---|---|
| 事業所登録率 77.1% | 事業所登録率 79.2% | 事業所登録率 85% / 26 年度 |
| 人材育成事業(研修) 開催 142 回 (参加者延 3,716 人) | 人材育成事業(研修) 開催 126 回 (参加者延 3,039 人) | 人材育成事業(研修) 開催 120 回 / 年 |
| 人材確保事業 (就職面接会等) 開催 12 回 (就職者数 36 人) | 人材確保事業 (就職面接会等) 開催 8 回 (就職者数 28 人) | 人材確保事業 (就職面接会等) 開催 5 回程度 / 年 |
| 相談支援事業 (電話・面接によるメンタ ルヘルス等の相談窓口) 相談窓口の運営(24 時間) | 相談支援事業 (電話・面接によるメンタ ルヘルス等の相談窓口) 相談窓口の運営(24 時間) | 相談支援事業 (電話・面接によるメンタ ルヘルス等の相談窓口) 相談窓口の運営(24 時間) |

(4) 認知症の人への適切な支援のあり方の研究

認知症の人の在宅生活を支えるため、介護、医療をはじめ様々な在宅サービスが提供されていますが、日常生活全体に着目すると、各々のサービスが連携せず効果的な支援につながっていない場合があります。

認知症の人の日常生活全体を視野に入れた適切なサービスの選択・提供が行われるために、介護、医療等のサービス提供者が、家族や地域の実情に配慮しながら、症状の発見から、治療、居宅サービスの利用、施設入所までの、継続的かつ包括的な支援に必要な情報を共有化する仕組み（認知症ケアパス）や、認知症の人の心身の状態変化を想定した標準的な支援のあり方（認知症ケアモデル）を研究します。

これらの研究は、国や東京都の動向を踏まえつつ、地域の介護、医療分野の関係者等と連携しながら取り組みます。

《主な取り組み事業》

事業 26 **新規** 認知症ケアパス、ケアモデルの研究 【高齢社会対策課】

| 平成 23 年度実績 | 平成 24 年度実績 | 平成 24～26 年度の 整備量・事業量等 |
|------------|------------|------------------------------|
| | 講演会 1回 | 講演会 1回 / 24 年度 研究会 3回 / 年 |

(5) 若年性認知症の人への支援

65 歳未満で認知症を発症した若年性認知症の人については、正確な実態が把握されておらず、社会的な理解も進んでいません。若年性認知症に対する理解を促進し、支援の充実を図るために、若年性認知症の人を支援している事業者や若年性認知症介護家族会への調査等を行って実態を把握し、必要な支援について検討します。

《主な取り組み事業》

事業 27 **新規** 若年性認知症の人への支援 【高齢社会対策課】

| 平成 23 年度実績 | 平成 24 年度実績 | 平成 24～26 年度の 整備量・事業量等 |
|------------|---------------------|--|
| | 若年性認知症に関するアンケート調査実施 | 実態把握調査 / 24 年度 調査結果に基づき関係者 連絡会の開催 1回 / 年（25 年度以降） |

4 地域における支え合いの強化

(1) 認知症サポーターの養成と活用

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る「認知症サポーター」を平成 26 年度までに 1 万人養成します。特に、高齢者に接することの多い商店や金融機関等への呼びかけを行うとともに、小中学生等の若い世代の参加を促進し、幅広い分野の方々にサポーターとなっていただけるよう取り組みます。また、認知症サポーターが認知症の人や家族を支える担い手として活動できるよう支援します。

《主な取り組み事業》

事業 28 認知症サポーターの養成・活用 【高齢社会対策課】

| 平成 24 年度当初現況 | 平成 24 年度実績 | 平成 24～26 年度の 整備量・事業量等 |
|--|--|---|
| 認知症サポーター養成 講座受講者数 7,955 人 / 23 年度末時点 累計 | 認知症サポーター養成 講座受講者数 9,285 人 / 24 年度末時点 累計 認知症サポーターフォ ローアップ講座 2 回 受講者 115 人 | 認知症サポーター養成 講座受講者数 10,000 人 / 26 年度末時 点累計 認知症サポーターフォ ローアップ講座 2 回 / 年 |

(2) 徘徊高齢者の見守りの推進

認知症によって、外出したまま家に戻れなくなる徘徊高齢者が増加していることから、区民や介護・医療の関係者等で構成される「認知症高齢者支援ネットワーク協議会」を設置し、徘徊対策について検討しました。その結果を踏まえ、「練馬区認知症高齢者徘徊対策ネットワーク事業」を開始しました。

この事業の推進により、認知症の人に対する区民の意識の啓発を図るとともに、地域住民、行政、介護サービス事業者、その他の関係機関等が協力し、地域ぐるみで認知症の人を見守る取り組みを進めていきます。

《主な取り組み事業》

事業 29 認知症高齢者徘徊対策ネットワーク事業 【高齢社会対策課】

| 平成 24 年度当初現況 | 平成 24 年度実績 | 平成 24 ~ 26 年度の 整備量・事業量等 |
|--|--|--|
| 認知症高齢者徘徊対策ネットワーク事業 協力者登録数 641 人 / 23 年度末時点 累計 | 認知症高齢者徘徊対策ネットワーク事業 協力者登録数 728 人 / 24 年度末時点 累計 | 認知症高齢者徘徊対策ネットワーク事業 協力者登録数 1,000 人 / 26 年度末時点 |

【評価】

1 早期発見・早期対応の推進

いずれの事業についても計画通り進捗しています。

(1) 啓発

医師会の協力を得て、認知症専門医等による知識普及講演会をより区民の関心に
応えるテーマで開催し、周知を図ったことで、前年度を上回る参加がありました。
認知症についての医学的知識や早期対応の必要性等の理解の普及に一定の成果を
上げています。

(2) 早期発見のための機会提供

身近な地域で気軽にもの忘れのチェックができるよう、日常的に高齢者が集う高
齢者センター3か所と東大泉敬老館の計4か所にチェック機器を配置し、518人が
利用しました。チェックを行った結果、もの忘れが心配な場合には、高齢者相談セ
ンターへ相談してほしい旨を案内しています。

2 適切な支援につながるための相談体制の充実

いずれの事業についても一定の進捗が見られますが、今後も関係機関と検討を進め
ながら連携の仕組みを構築していく必要があります。

(1) 介護関係者と医師・認知症専門相談機関の連携

認知症高齢者等が在宅で安心して生活できるよう、医療と介護の連携を推進する
ための協議会の設置に向け、準備を進めました。このほか、東京都認知症疾患医療
センターによる「認知症疾患医療・介護連携協議会」に出席し、区西北部二次医療
圏（豊島区・北区・板橋区・練馬区）における医療と介護の連携の仕組みづくり
について他区認知症担当者、医師会等と協議を行っています。また、「区・医師会連
絡会」を3回実施し、認知症対策について情報交換を行っています。

(2) 高齢者相談センターにおける認知症に関する相談体制の強化

高齢者相談センター職員を対象としたうつや認知症などの精神疾患を持つ高齢
者への対応についての研修や、支所ごとに行うミニ地域ケア会議での情報交換を通
じて、認知症の人への適切な支援を提供できる体制を強化しています。

また、認知症専門相談を通じて、相談から必要な医療や介護サービスにつながる
よう連携を図っています。

3 在宅生活の支援の充実

事業は、ほぼ計画通り実施し、区民の要望を踏まえ取り組みの充実を図っています。
地域で生活する要介護者の増加に伴い、介護する家族の支援を積極的に推進する必要
があります。

(1) 介護家族支援の充実

介護家族の精神的負担の軽減を図るため、区民や介護サービス事業者に、介護家族支援の必要性と重要性の理解を広めるとともに、同じ立場の介護経験者に気軽に相談ができる「認知症介護家族による介護なんでも電話相談」を開始しました。

また、介護家族を支援するボランティアである介護家族パートナーを対象に、フォローアップ講座を3回開催し支援のスキルアップを図ることにより、家族会への支援内容の充実に努めています。さらに、区民の要望を踏まえ「男性介護者の会」立ち上げに向けた準備を進めています。

(2) 認知症の人の権利擁護

成年後見制度等の周知・利用促進

練馬区社会福祉協議会権利擁護センター「ほっとサポートねりま」では、高齢者相談センターなどの関係機関との連携を図りながら、福祉サービスを利用するための支援調整や日常的な金銭管理などの支援を行いました。関係機関との連携も密となり、良好な事業運営ができています。

社会貢献型後見人の普及・育成・活用

社会貢献型後見人の養成研修では、講義形式の研修に加え、高齢者福祉施設での実習や既に後見業務を受任している方々との意見交換・懇談などの機会を設けることで、後見業務に対する理解を深め、疑問や不安の解消に力点を置いた取り組みを行いました。また、社会貢献型後見人が受任したすべてのケースについて、練馬区社会福祉協議会権利擁護センターが後見監督業務を行い、後見業務内容の監督および助言や情報提供等の支援を行い、信頼性の高い後見業務を行えるようバックアップ体制を整えています。

(3) 介護保険サービスの質の向上

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備

小規模多機能型居宅介護との併設を基本としながら定員108人の整備目標としています。平成24年度中の新規開設はありませんでしたが、平成25年度中にグループホームは定員44人（2施設）が開設予定です。

認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）の整備

定員72人の整備目標に対して、平成24年度中の新規開設はありませんでしたが、平成25年度中に定員24人（1施設）が開設予定です。

介護サービス事業者への指導

平成24年度は、居宅介護支援事業所など148事業所に対し実地指導を実施し、認知症ケアに関する研修の受講状況等について確認を行いました。従業者に対し認知症ケアに関する研修を受講させていない事業者に対しては、研修の機会の確保、充実に努めるよう改善を求めました。

練馬介護人材育成・研修センターへの支援

練馬介護人材育成・研修センターでは、認知症ケアの基礎研修や施設環境づくりの研修など、認知症ケアの質の向上に資する研修を7種類・23回実施し、延べ589の方が受講しました。

(4) 認知症の人への適切な支援のあり方の研究

「認知症の人と家族を支えるために」をテーマに東京都認知症疾患医療センター長による認知症ケアパス・ケアモデルに関する講演会を行い、地域の相談機関、医療機関、介護事業所等が連携して認知症の人と家族を支える必要性について、区民や関係者に周知を図りました。

(5) 若年性認知症の人への支援

実態が十分把握されていなかった若年性認知症の人への支援のあり方について検討するため、介護サービス事業者、高齢者相談センター、介護家族を対象に、相談や介護現場での実態や支援の状況を調査する若年性認知症アンケートを実施しました。

4 地域における支え合いの強化

認知症の人への支援の基本となる地域での見守り、支え合いの主体である認知症サポーターの養成については、区民の関心も高く、周知の幅を広げることにより成果を上げています。今後、認知症サポーター等地域人材の活用も視野に、一部の事業については内容の見直しを検討する必要があります。

(1) 認知症サポーターの養成と活用

高齢者に接することの多い商店や金融機関等の受講者が増えるよう講座の周知に努めるとともに児童向け認知症サポーター養成講座を開始し、幅広くサポーターの養成を行いました。また、認知症サポーターを対象に、認知症の人への対応の仕方を実践的に身に付けるためのフォローアップ講座を行い、地域での支え合いの強化を図っています。

(2) 徘徊高齢者の見守りの推進

認知症サポーター養成講座や高齢者相談センター支所におけるミニ地域ケア会議等で、「練馬区認知症高齢者徘徊対策ネットワーク事業」の案内を行い、事業の利用や協力の周知を図りました。協力者は増えていますが、利用実績や効果についての検証が必要です。

【平成 25・26 年度の取組に向けて】

1 早期発見・早期対応の推進

(1) 啓発

認知症専門医等による「知っておきたい認知症の医学」講演会は、区民の関心も高く、毎回定員を超える応募があります。引き続き、医師会の協力を仰ぎ、年 8 回の講演会を開催し、認知症の早期発見・早期治療の重要性等についての理解普及を図ります。

(2) 早期発見のための機会提供

高齢者センターと敬老館に設置した「もの忘れチェック測定器」について、区報や公設掲示板、講演会等を利用した案内を実施し、利用促進を図ります。また、認知症予防事業との連携について検討します。

2 適切な支援につながるための相談体制の充実

(1) 介護関係者と医師・認知症専門医療機関の連携

平成 25 年度に設置した学識経験者や医師、介護関係者等で構成される「在宅療養推進協議会認知症専門部会」や「区・医師会連絡会」において、医療と介護の連携についての課題を整理し、事業の具体化を図ります。また、引き続き東京都認知症疾患医療センター主催の「認知症疾患医療・介護連携協議会」への参加を通じ、センターを中心とする区西北部保健医療圏における情報交換や医療と介護の連携構築に協力し、認知症の人を支える地域づくりを目指します。

(2) 高齢者相談センターにおける認知症に関する相談体制の強化

高齢者相談センター職員への研修は、より実際の支援に役立つ内容を目指して充実を図ります。今後も医師会の協力を得て認知症専門相談を実施するとともに、アウトリーチの実施も含め、早期治療や必要な介護サービスの利用につながる連携について検討します。

3 在宅生活の支援の充実

(1) 介護家族支援の充実

介護家族の精神的負担の軽減を図るため、家族会の活動を身近な相談機関や医療機関等を通じて広く周知し、家族会への介護家族の参加につなげるとともに、電話相談の利用が進むよう、幅広く周知を行います。また、引き続き介護家族パートナーの育成とスキルアップの充実を図るとともに、男性介護者の会の立ち上げと運営を支援します。

(2) 認知症の人の権利擁護

成年後見制度等の周知・利用促進

地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の利用にあたっては、一人ひ

とりのニーズに応じた生活環境を整え、適切な支援計画を作成する必要があるため、実施主体である練馬区社会福祉協議会と高齢者相談センターなどの関係機関との連携をさらに強化します。また、利用者の判断能力が低下し、この制度の継続的な利用が困難となった場合には、本人の状況を考慮しながら、的確な時期に成年後見制度への移行を行い、より適切な支援につなげられるよう、取り組みを充実します。

社会貢献型後見人の普及・育成・活用

社会貢献型後見人の養成については、成年後見制度の利用を必要とする誰もが安心して制度を利用できるように、社会貢献型後見人の養成講座を継続して実施します。また、関係機関と調整・協働し、社会貢献型後見人養成事業登録者を後見人候補者として紹介する仕組みを整備し、社会貢献型後見人の受任を推進する取り組みを行います。さらに、後見監督業務の実施により、社会貢献型後見人が信頼性の高い後見業務を行えるようバックアップ体制を強化します。

(3) 介護保険サービスの質の向上

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備

整備目標に対し一定の進捗が見られたため、平成 25 年度も同様の方針で引き続き公募を実施し、整備促進を図ります。

認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）の整備

平成 25 年度も引き続き公募を実施し、整備促進を図ります。単独での整備が困難なため、特別養護老人ホームや整備費補助金の加算が得られる他の地域密着型サービス拠点等との併設による整備について検討します。

介護サービス事業者への指導

実地指導については、引き続き認知症ケアに対する理解や認知症ケアに関する研修の受講状況等について確認・指導を行います。また、認知症対応型共同生活介護や小規模多機能型居宅介護については、国の実地指導マニュアルに基づき、家庭的な環境のもと、利用者が自分自身のペースでゆったりと安心できるよう、個々人の生活そのものを組み立ててゆくケアが重視され、達成感や満足感を得て、自信回復につながる介護サービスになっているかを確認します。

練馬介護人材育成・研修センターへの支援

平成 25 年度から、より実践的な研修内容を中心とした新たな研修体系で実施します。地域包括ケアに関する研修を新設し、その中で医師・家族・本人それぞれの視点から認知症ケアを考える研修を実施します。さまざまな立場から捉えた認知症ケアを学ぶことで、認知症の人をありのまま受け入れ、寄り添ったケアができる人材の育成を目指します。

(4) 認知症の人への適切な支援のあり方の研究

「在宅療養推進協議会認知症専門部会」において、継続的かつ包括的な支援に必要

な関係機関の情報共有や連携の仕組み（認知症ケアパス）や認知症の人の標準的な支援の在り方（認知症ケアモデル）の実現に向けた取り組みを検討します。また、東京都認知症疾患医療センターと協力し、地域連携で支える認知症支援について広く区民に周知します。

(5) 若年性認知症の人への支援

平成 24 年度に実施した若年性認知症アンケートの結果を高齢者相談センターや介護サービス事業者等の関係者に報告し、現状について共通理解を図るとともに、必要な支援について検討します。また、若年性認知症についての講演会を実施し、理解普及を図ります。

4 地域における支え合いの強化

(1) 認知症サポーターの養成と活用

児童館、学童クラブの児童・生徒を対象にした認知症サポーター養成講座や親子参加の養成講座を開催し、受講者層の幅を広げます。また、フォローアップ講座の回数を増やすとともに内容の充実について検討し、地域の認知症サポーターの支援力の向上と、共に支え合う地域づくりに取り組みます。

(2) 徘徊高齢者の見守りの推進

地域の認知症サポーターや認知症を理解する区民等の地域人材を活用した見守りの推進により、徘徊高齢者を支える地域づくりを検討します。また、区で補助を行っている認知症高齢者徘徊探索サービス(GPS 探索)については、引き続き実施し、利用の拡充を図ります。